



# 第4回甲賀市美術展覧会 作品募集

市民の皆さんの文化芸術への関心を高め、創作作品の発表と鑑賞の機会を設け、明るく楽しい文化生活を実現することを目的として開催します。

**会期** 2月28日(土)～3月8日(日)  
**場所** 【書・立体部門】あいこうか市民ホール  
【平面・写真・工芸部門】碧水ホール

**応募資格**  
甲賀市・湖南市内に在住または通勤・通学する方(中学生以下は除く)

### 応募部門および作品規格

●**平面(洋画・日本画・版画等)**  
キャンバスサイズが20号(72.7cm×50cm)以上、50号(116.6cm×116.6cm)以内。日本画、水墨画、切り絵等もこれに準ずる。ただし、版画は下限を設けない。展示できるように額装などの配慮をすること。ただし、ガラスは入れない。展示用のつり紐を付けること。

●**立体(彫塑・彫刻等)**  
縦、横、高さがそれぞれ2m以内。重量は手動で移動可能な範囲で、展示上危険でないもの。  
※期間中の3月1日(日)には市内在住の小学生を対象に、立体部門委員の企画によるワークショップも開催します。

●**工芸**  
平面は縦、横それぞれ2.2m以内(外装を含む)。立体作品は重さ40kg以内、縦・横・高さの合計が2.4m以内。また、その一辺が1.5m以内。展示用のつり紐を付けること。

●**書**  
作品は半切(36cm×136cm)以上、16平方尺以内。ただし、一辺が2.4m以内。額装に限る。篆刻、刻字作品についても、規定枠内とする。作品の釈文を添えてお申し込みください。いずれも展示しやすい形態であること。

●**写真**  
フィルムカメラ、デジタルカメラによる作品(自家出力プリントも可)とする。単写真は半切以上全紙まで。組写真は、100cm×200cm以内とし、作品を一体化してはずれないようにして出品すること。作品は額装(ガラスなし)またはパネル張りとし、展示用のつり紐を付けること。

**出品点数** 一人につき平面・立体・工芸・書部門は1点、写真部門は2点以内

**出品料** 作品1点につき500円

**募集要項配布場所** 市役所各支所、市内公民館・図書館等(1月上旬配布予定)

**問い合わせ**  
**甲賀市美術展覧会実行委員会**  
事務局:教育委員会文化振興課(あいこうか市民ホール内)  
☎62-2626 FAX62-2625

## 農業委員会委員選挙人名簿登録申請をお忘れなく

農業委員会等に関する法律に基づき、平成21年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿の調整を行いますので、次の各号に該当する有資格者は、選挙人名簿登録申請書を提出してください。

この申請は毎年必要です。で、今年度に登録されている方も新年度の選挙人名簿に登録するためには、この申請書を提出しなければなりません。

◆**資格**

1. 平成21年1月1日現在、甲賀市に住所を有する者。
2. 平成21年3月31日現在で年齢が満20歳以上の者。
3. 次の①～③のいずれかに該当する者。
  - ① 耕作面積が10アール以上の耕作業務を営む者。
  - ② 耕作の業務を営む同居の親族又その配偶者で、年間おむね60日以上耕作業務に従事している者。
  - ③ ①に規定する一定面積以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員又は社員であって年間60日以上耕作業務に従事している者。

◆**申請用紙の配布**  
農事改良組合長宛てに組合員の申請書を送付しますので、該当者は受理し必要事項をご記入して提出してください。また、前年に登録申請をされていない方、新規登録申請をされる方については、市役所各支所で申請の手続きをしてください。

◆**提出先**  
各農事改良組合・農業改良

◆**提出期限**  
1月9日(金)

◆**その他**  
農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を2月23日(月)から3月9日(月)の間行います。この期間中、選挙権があるのに登録されていない場合には、異議を申し立てることができます。

◆**問い合わせ**  
選挙管理委員会事務局  
☎65-0667  
FAX63-4554  
農業委員会事務局  
☎65-0718  
FAX63-4601

## 公立甲賀病院 年末年始の診療体制

休診日:12月27日(土)～1月4日(日)

※この期間中、12月29日(月)、31日(水)、1月3日(土)は下記のとおり、外来診療を行います。  
※○印は診療(受付時間8:00～11:00)

診療科	12月29日(月)	12月31日(水)	1月3日(土)
内科	○	○	○
小児科	小児救急体制	小児救急体制	小児救急体制
外科		○	○
脳神経外科		○	
皮膚科	○		
泌尿器科	○		○
整形外科	○	○	○
産婦人科		○	
耳鼻咽喉科	○		○
眼科	○	○	
歯科		○	○

※小児科は、12月27日(土)13:00～18:00、12月28日(日)から1月4日(日)までの8:00～18:00は甲賀・湖南医師会のご協力のもと小児救急医療体制で診察します。  
※休診期間中の救急患者さんは、宿日直医師2名が診察します。

**問い合わせ 公立甲賀病院 ☎62-0234 FAX63-0588**